

ふじさわボランティアセンターのご案内

2020年 3月号



発行：(社福)藤沢市社会福祉協議会
 地域支援担当(ふじさわボランティアセンター)
 月～金 9:00～17:00
 土・日・祝・年末年始は休み
 藤沢市朝日町1-1藤沢市役所分庁舎2階
 TEL:0466-26-9863
 FAX:0466-50-3671
 ホームページはこちら→



ふじさわボランティアセンターからのお知らせ

4月からの

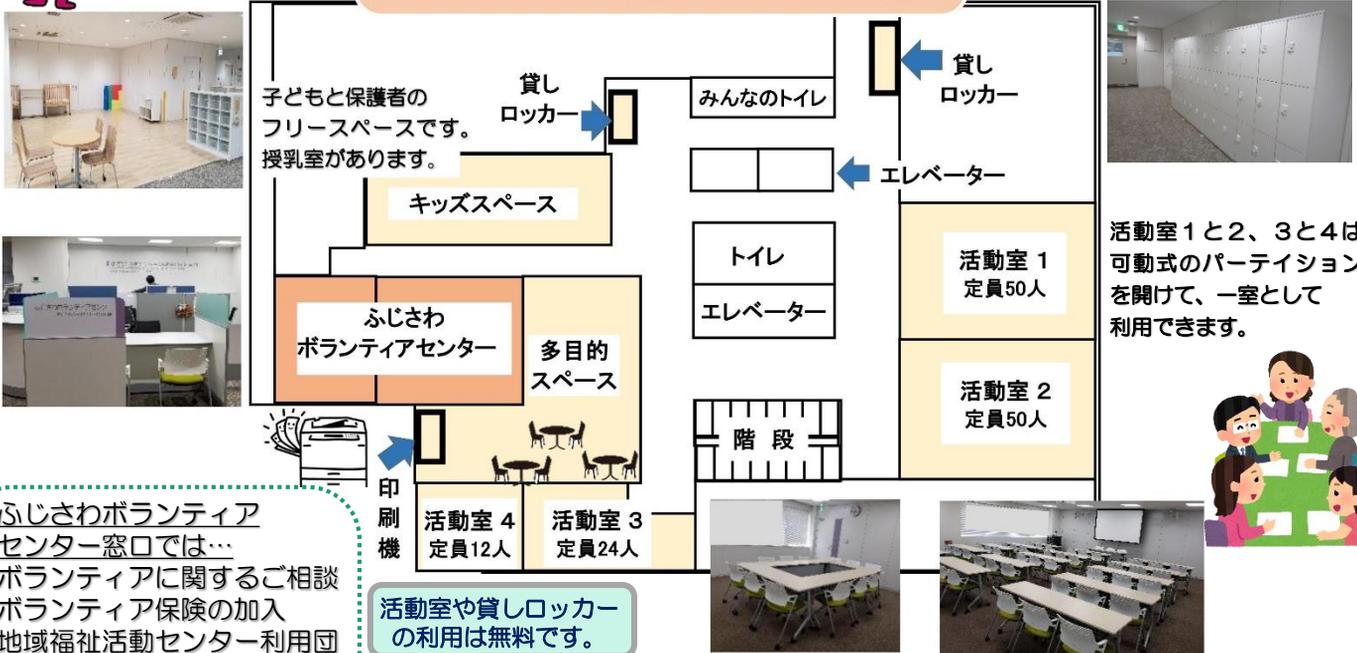
ふじさわボランティアセンター開所時間

(月)～(金)：午前9時～午後8時、
 (土)(日)(祝)：午前9時～午後5時
 ※休所日：第3(日)、12/28～1/3

ふじさわボランティアセンターがある「地域福祉活動センター」ってどんなところ？



分庁舎2階 地域福祉活動センター 配置図



ふじさわボランティ
アセンター窓口では…

- ・ボランティアに関するご相談
- ・ボランティア保険の加入
- ・地域福祉活動センター利用団体の登録受付
- ・活動室・貸しロッカー・印刷機の利用受付
- などの業務を行っています。



地域福祉活動センターは、障がい・疾病・介護・子育て・生活困窮・社会的孤立など、生活上の課題を抱える当事者の方やそのご家族等の関係者、また福祉ボランティア団体等の活動で利用できる施設です。利用には団体登録が必要です。

令和2年度ボランティア活動保険の加入申込を受け付けています

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中の様々な事故によるケガや損害賠償責任を補償する保険です。ふじさわボランティアセンターでは、現在、令和2年度分の加入手続きを受け付けております。ボランティア活動を安心して行なうための備えとして、ぜひご加入ください。

タイプ	保険料	例えばこんなときに保険金が支払われます(主なケース)
基本	350円	●清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。(ケガの補償) ●家事援助ボランティアで清掃中、誤って花びんを落としてこわした。(賠償責任の補償)
天災	500円	●自転車でボランティア活動へ向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償) ●活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。(ケガの補償)

プラン見直しで、基本タイプと天災タイプの2つに整理されました。

補償期間 <令和2年3月31日までに手続きをされた方> 令和2年4月1日～令和3年3月31日
 <令和2年4月1日以降に手続きをされた方> 手続きの翌日～令和3年3月31日

